

[研究ノート]

新学習指導要領下の大学入学共通テスト

—「国語」の〈新傾向〉問題から考える—

木村 小夜

はじめに

大学入学共通テストへの英語民間試験活用と国語・数学の記述式問題導入が立て続けに見送られたのは、2019年11月から12月にかけてのことである。その直後の12月27日、文部科学省（以下、文科省）による「大学入試のあり方に関する検討会議」の開催が決定され、同会議は2021年6月末まで28回にわたって続けられた。しかし、そこでも導入決定過程の内実は明らかにされない中、2021年1月、初回共通テストは何事もなかったかのように実施された。現在のところ、大学入試センター試験からの変更は一部であるかに見える。とは言え、実施数年前からの混乱、既に始まっている高校教育での新カリキュラム、またこれを反映して、2025年にテスト内容が科目も含めて大幅に変更される方向性などを念頭に置くと、入試実施主体である各大学が見送りを楽観視し、従来のセンター試験と同様、問題作成の方針や問題の質に手放しで信頼を置いて良いかどうかについては、あらためて検討する必要がある。

もとより、国（文科省）が最大規模の大学入試を統括するというありかたが既に議論の対象となるし、センター試験にも全く問題がなかったわけではない。しかし、マークシート方式で可能な限り良質の問題を作るノウハウは、共通一次試験時代以来の長年の経験によって各出題科目において蓄積され、センター試験は現場の不断努力によって安定的に実施されていた。作問部会の行政からの独立性も保たれていた。毎年出される『試験問題評価委員会報告書』では、高校教員と教育系の学会によって問題の質が批評され、改善が試み続けられた。それでもセンター試験は廃止された。

廃止に至る事情の紆余曲折については、既に多くの論考がある¹。また、センターの内情を熟知する荒井克弘²によれば、共通テストへの道を開いた中央教育審議会（以下、中教審）高大接続特別部会においては、センター試験問題への具体的言及はなく、前掲『報告書』も資料として審議されなかった。「知識・技能」を問う問題が中心となって³、という抽象的

受付日 2023.5.15

受理日 2023.7.7

所属 学術教養センター

な指摘さえ、実際の入試問題内容を必ずしも言い当ててはいなかった。要するに、問題内容に無関心なままこの方針は決定された。

大規模に実施される大学入試問題の内容は、高校学習指導要領による拘束の度合い、それに対応を求められる教育現場のありかたなどと連動し、実際にそこを目掛けて膨大な人数の受験生が学習を進める以上、個々人と社会の将来に対して多大な影響を及ぼす。何よりも入試問題とは高校までの基礎学力の確認と共に大学で求められる学力を適切に測ろうとする高大接続の要の1つである以上、問題内容に立ち入らない議論はあり得ない。

大学入学選抜方法として最適なものは容易に見つからない。テストとしての妥当性、明治以来の入試や教育制度が辿ってきた歴史から垣間見えてくる「この国において入試とはどのような役割を果たしてきたのか」という根源的な問い⁴、かたや民間業者の介入や利権の発生を封じて公正性・公平性をいかに担保するかなど、今では議論の観点も一層多岐にわたる。よってここでは当座の問題に限定し、今回の指導要領改訂で科目編成も含む最も大きな変更がなされた「国語」を例に、可能な範囲で具体的に問題内容にも立ち入り、その現状から近い将来までを概観する。新学習指導要領の性格、共通テストへの準備段階の動き、現在の共通テスト〈新傾向〉問題の性格、さらに新指導要領下で追加される共通テストの作問例。これらを順に見ていくことで、入試のありかたを大学側が主体的に判断し今後を見据える手がかりとなるよう、再考してみたい。

I 新学習指導要領の方向性

共通テストが依拠することになる「国語」の新学習指導要領（2018.3.30改訂）については、〈文学〉と〈論理〉の分断に関して多くの文学関係者が憂慮を示した⁵。2018年からは雑誌で度々特集も生まれ、言葉の教育に関する幾多の論考も出されている⁶。議論の詳細は割愛して、ここでは共通テスト出題範囲の必修科目2つに関する新指導要領の特質を駆け足で抽出し、共通テストに現れたいわゆる〈新傾向〉問題の前提を確認しておく。

まず「現代の国語」については、「実社会に必要な国語の知識や技能」「実社会において理解したり表現したり」「実社会との関わりを考えるための読書」というように、前の指導要領になかった「実社会」という言葉が頻出する。配当授業時数は、「話すこと・聞くこと」が20～30単位時間程度、「書くこと」が30～40単位時間程度、「読むこと」が10～20単位時間程度という割合で、このうち、「書くこと」「読むこと」の項には共に「論理的な文章や実用的な文章」という文章ジャンルの区分けが明確に現れる。特に「読むこと」には「目的に応じて、文章や図表などに含まれている情報を相互に関連付けながら」「異なる形式で書かれた複数の文章や、図表等を伴う文章を読み」といった文言がある。

他方、「言語文化」では、「読むこと」の「指導」項目の1つとして「異なる時代に成立した随筆や小説、物語などを読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする活動」などとある。授業時数は、「古典」に40～45単位時間程度、「近代以降の文章」に20単位時間程度を配当。さらに、「古典に関連する近代以降の文学的な文章を活用するなど」というように、「古典」との関連で「近代以降の文章」を用いることを繰り返し求めている。

方向性を要約すると、まず「読むこと」とりわけ「近代以降の文章」を読む時間が縮小され、さらにその教材内容と用い方に制約がかかる。またこれと入れ替わるように「実用的な文章」というジャンルが前面に出る。頻出する「実社会」と連動するのだろう。「話すこと・聞くこと」の重視は、冒頭「目標」にある「生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす」をも踏まえているようである。いずれの科目においても、異なる種類の複数のテキストや資料を関連づけることが強調される。

この方向性の根拠となる中教審答申（2016）には、

高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどが課題となっている。⁷

とあった。「主体的な言語活動」として、ただ受動的に「読むこと」よりも「話すこと」「書くこと」などの方を重視する、あるいは複数のインプットに基づいてアウトプットするといった方向性は、言葉の表層だけなぞればいかにも「実社会」に根差し、国語教育の目的として現実的なものに聞こえるかも知れない。しかし、前提としての教育の現状把握が事実在即していないこと、推進する側が文言の内実を吟味せず思考停止していることなどは、これまで国語教育の専門家によって度々批判されてきた⁸。

また、これが高校教育現場で実践されればどのような事態を招くか。実際、この答申に対応し指導要領を普及させるべく紹介されてきた多くの「授業改善」例も、1つの文章の丹念な読解から離れようとするあまりに多くの要素を盛り込み過ぎて混乱し、あるいは却って生徒の主体性を奪うようなものが多い⁹。「多様な」素材は基本的に教員が何らかの「関連付け」を企図して用意する以上、1つの文章を用いる場合以上に強固に解釈のルールを敷かざるを得ない。「実用的な文章」も教室に置かれた途端、ある種の「ごっこ」、つまり仮想場面を前提とすることになる。そうした場で「読むこと」以上に「話すこと・聞くこと」「書くこと」が主眼とされ、且つ「主体的な「学び」を求められれば、教室で行き交う言葉の形骸化が著しく進むだろう。「主

体的」であることを目的化するほどに「主体的な言語活動」が置き去りにされかねないこれらの授業例は、後に見ていく共通テスト〈新傾向〉問題の欠陥と軌を一にしている。共に、上からの指示の可視化に注力しようとして理念的な枠組みを優先させるために、本来の目的や趣旨が損なわれていく典型例である。

Ⅱ 共通テストはいかに準備されていったか

2021年実施予定の初回共通テストは、2019年の早い段階で変更点が提示される必要があった。予定されていた記述式問題はとりわけ大幅な変更なので、2017年、2度にわたってモデル問題例が提示された上で、2017年と2018年の秋、2度にわたる試行調査が行われたが、翌年春に公表された2度目の試行調査結果から、採点体制と自己採点の非現実性が明白となったことは周知の通りである¹⁰。また、これらのモデル問題例と試行調査からは、新学習指導要領の目指す具体的な方向性が明らかになり、いわゆる「実用的な文章」の国語教育への採用が最も注目されることになった。そこにはグラフや地図など異なる種類の資料が並び、会話文も登場した。

他方、これと同時に進行していたのは、2018年以降のセンター試験で共通テスト〈新傾向〉出題形式の先取りとも言える会話文問題が出題されていたという事実である。2018年に用いられる問題は2016年4月から作成開始、年内に大筋が作成され、翌2017年4月にはほぼ完成して校正段階に入ったはずだが¹¹、2016年3月に高大接続システム改革会議の最終報告、同年12月に前掲の中教審答申が出されており、これに定める形でこの先取り問題が整えられていったと推測される。以降、2019年にはやはり会話文問題が2問、2020年（センター試験最終回）も1問、いずれも評論文問題で出された。旧指導要領下で新指導要領に則った出題が小出しにされていたわけである。

そして、指導要領改訂前にまず「共通テスト」と名称変更がなされ、指導要領の先取りとして「共通テスト問題作成方針」（2019.6）中に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し」という文言が登場する。

○「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定

高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題の場面設定を重視する。¹²（下線木村。以下、特記する場合を除き、同じ）

これは2018年公表の試行調査についての「問題作成の方向性」¹³をほぼそのまま踏襲したも

のだった。試行調査の内容公開、共通テスト開始、指導要領改訂という段階を少しずつずらしつつ重なるように進め、一斉入試を利用して徐々に教室に新カリキュラムを浸透・定着させていく過程を周到に踏んでいる。さらに、一連の流れは新課程の教科書編集過程に影響を与えたはずで、結局ここまでの共通テストで「実用的な文章」は一切出題されなかったものの、2021年の「現代の国語」検定段階において、これらを範とするような教材が多くの教科書に掲載された。記述式問題導入が頓挫したとは言え、モデル問題例や試行調査の内容と公表は、指導要領を周知徹底させる上で重要な役割を果たしたのである。

しかし他方、入試によって教育を変える、という発想に基づき、「授業改善のメッセージ性も考慮し」「問いたい力を明確にした問題作成」(問題作成方針)、つまり複数題材や会話文問題といった形式で出題の意図を可視化させるべく作成された問題は、言葉の多様性に向けて実質的な理解を培い、問いを発せたいとする現場の教員・専門家達と、指導要領における机上の理念先行の制度設計との間の乖離を結果的に顕在化させていくことになった。大学入試センターの作問体制は、「大学入試」であるにもかかわらず初等中等教育局が主導権を握り、試験問題調査官という専任ポストが新設されて教育委員会の指導主事クラスが各科目の部会に配置される体制に一新された、と荒井氏は証言している¹⁴。指導要領改訂という理由で名称変更も含むこれほど大がかりな組織的改編がなされたことは、かつてなかったのではないかと。各委員が対等な立場で忌憚なく議論し合える環境こそ、良問作成にとって不可欠であるはずだが、作問過程で高校管理職層の意向が強く反映されれば、問題は指導要領の文言への対応が最優先され、後述するように、受験生の学力評価という本来の趣旨から逸れていくことになる。

なお、共通テスト開始前後に当たっては、いくつか不可解なことが起きている。時事問題は時の経過と共に流され忘れ去られがちだが、不祥事や失策の事実は問題の本質の見極めにとって有効なので、ここでは覚書として列挙しておく。

まず、高校教員向けに「10の問題例とその解説」を収めた記述式問題対策用問題集『新時代の大学入試 国語記述式問題への対応』(2019年8月、教育出版)を共通テスト作問委員が在任中に市販し、指摘を受けて辞任していたことが2020年2月に明らかになった。作問者が特定され、ましてやその問題が出回った以上、作問された本番用の問題は使用できないはずだが、問題なしとされた¹⁵。

また、〈文学〉と〈論理〉が分断されたために多くの教科書編集委員が教材の選択に苦慮する中、「現代の国語」に本来入れられないはずの小説5編(芥川「羅生門」他)を掲載した第一学習社版『高等学校 現代の国語』が2021年3月に検定を通り、検定基準の曖昧さ、指導要領の制度設計の欠陥があらためて問題視され、文科省は事後対応としてこの教科書内容の扱いについて追加説明をせねばならなくなった¹⁶。同教科書の占有率は16.9%でトップである¹⁷。

初回共通テストに関しては、コロナ禍下の対応として本試験が2回実施され、さらに特例追

試も実施されたが、これは2014年作成でストックされていた緊急対応用問題で、大問4問中2問が過去のセンター試験本試験問題の流用であった。実際の受験者は1人だったが、一連の実施体制については公平性が疑問視された¹⁸。「国語」以外では、「倫理」の作問部会で作問方針の対立により分断が行われ、作業が遅延した、という内部告発があった¹⁹。制度設計の甘さもさることながら、新指導要領の文言に試験形式を強く引き寄せようとする力が働き、本来十分な時間と熟議を要する作問現場への皺寄せ、内部での軋轢を招いたと想像される。目まぐるしい変化への即応を強いられる大学入試センターの実施体制の余裕のなさが見え隠れする事態であった。

移行期ならではの混乱後、目立った報道は鳴りを潜めた。守秘義務という名目の下、部会内部での対立や内情漏洩を避けて穏当に作業を進めていく体制が組織内で整えられていったであろうし、方針変更に伴う情報開示も数年前と比べてかなり抑えられているようである。

Ⅲ 共通テスト「国語」出題傾向の現状

1. 〈新傾向〉問題の出題状況

共通テスト「出題教科・科目の問題作成の方針」の「国語」については、当初から2024年実施の直近分まで次の文面のままである。

言語を手掛かりとしながら、文章から得られた情報を多面的・多角的な視点から解釈したり、目的や場面等に応じて文章を書いたりする力などを求める。近代以降の文章（論理的な文章、文学的な文章、実用的な文章）、古典（古文、漢文）といった題材を対象とし、言語活動の過程を重視する。問題の作成に当たっては、大問ごとに一つの題材で問題を作成するだけでなく、異なる種類や分野の文章などを組み合わせた、複数の題材による問題を含めて検討する。²⁰

2023年まで「実用的な文章」は出ていないが、「近代以降の文章」の分類に変更はない。

センター試験からの違いとして目につくのは、「言語活動の過程」に相当する「学習の過程を意識した問題の場面設定」（本稿4頁下線部）——具体的には教室での会話や〈ノート〉などの作成——と「複数の題材による問題」である。生徒が〈ノート〉の作成にあたって参照したという資料が織り込まれるなど、2つが組み合わせられることも多い。これら複数題材と学習場面といういわゆる〈新傾向〉問題の、初回共通テストからの出題状況は表1の通りである。

新学習指導要領下の大学入学共通テスト

表1 共通テスト「国語」における複数題材・学習場面問題の出題状況

2021年・第1日程（1月16・17日）

	複数題材	学習場面
第1問〈評論〉	Nさんの【ノート1～3】（芥川「歯車」引用を含む）[枝問3・19点]	
第2問〈小説〉	【資料】同時代評 [枝問2・12点]	
第3問〈古文〉	【文章】本文中の和歌への返歌に関する説明 [空欄2・16点]	
第4問〈漢文〉	「御術」についての【問題文Ⅰ】詩・【問題文Ⅱ】文章★ [小問2・15点]	

2021年・第2日程（1月30・31日）

第1問〈評論〉		教師の指示と生徒6名の意見発表 [選択2・10点]
第2問〈小説〉		生徒4名の話し合い [空欄2・10点]
第3問〈古文〉		
第4問〈漢文〉	【資料】「墨池」に言及した『晋書』の一部 [8点]	

2022年

第1問〈評論〉	「食べる」ことについての【文章Ⅰ】 【文章Ⅱ】★	2文章に関するMさんの【メモ】 [枝問2・12点]
第2問〈小説〉	Nさんの【ノート】（国語辞典・歳時記の引用を含む） [枝問2・14点]	
第3問〈古文〉	【文章Ⅰ】『増鏡』と 【文章Ⅱ】『とはずがたり』★	教師と生徒3名の話し合い [枝問3・21点]
第4問〈漢文〉	【序文】と【詩】★ [小問2・14点]	

2023年

第1問〈評論〉	同じ引用が含まれる【文章Ⅰ】【文章Ⅱ】★	2文章に関する生徒3名の話し合い [枝問3・12点]
第2問〈小説〉	同時代の【資料】・Wさんの【構想メモ】【文章】 [枝問2・13点]	
第3問〈古文〉	『散木奇歌集』・教師と生徒3名の話し合い [枝問3・21点]	
第4問〈漢文〉	官吏登用試験の【予想問題】【模擬答案】★ [8点]	

注) ・〈複数題材〉に関しては、各問全体に及ぶ複数題材の場合に★、その中で実質的に複数にわたる読解が必要な小問のみ [] 内に小問・枝問等の数と配点を記した。小問1つの場合は問題数を記していない。

・〈学習場面〉の枝問等の数と配点は [] 内に記した。

2021年第1日程では古典も含む全4問が複数題材で出題された。以降、第2日程を除いて直近の2023年までこの出題は徹底され、漢文以外では学習場面問題も2022年以降全てで小問1つが出題されるようになった。これらの問題は全て各大問の最後に置かれている。2023年に3問でそれぞれ出題された学習場面問題中、2問は会話文問題である。

この種の問題で複数の枝問設定が多いのは、学習過程を追って思考を深めていくという体裁を取るためである。よって、読む分量も多く、解答に時間を要する。例えば、2022年の第1問(評論)問6では、著者の異なる2つの文章に共通する「食べる」ことについての捉え方の違いをそれぞれ簡単に要約させ、双方をまとめる問題へと進む。趣旨からすれば従来の問い方で十分なところ、「Mさん」の【メモ】という「場面設定」で出題している。枝問2つであるため、これで50点中の12点となる。

〈新傾向〉問題は全問に散在していて比重が見えにくいだが、配点は1セットにつき合計54～62点で、旧カリキュラム下であるにもかかわらず既に1/4を軽く越えてしまっている。そのような中で注目すべきは漢文だろう。22、23年とも複数という体裁を取ってはいるが、題材としては1つに等しく、従来通りの出題方法を守って、無理な出題を避けている。とりわけ2023年に出された官吏登用試験に関する出題は、学習場面を執拗に求められることに対するしたたかな抵抗のようにも感じられる。

以下、2025年以降の共通テストでさらに頻出すると予測される傾向の問題を小説問題より2種抽出し、その具体的内容と入試としての質を検討する²¹。

2. 「読む」ことの軽視 —会話文問題—

そもそも机上で行われる通常の入試とは「読む」ことを中心に置いてこそ成立する選抜形態で、面接や口頭試問でコミュニケーション力を測るのとは意味が異なる。書き言葉の会話文を創作していかに工夫を凝らしても、それは「他者との関わりの中で伝え合う力」(指導要領)とは無関係な問いにしかならない。「授業改善のメッセージ性」の「考慮」と学力評価という目的が両立しないこと、これは会話文問題に限らず作問上の大前提である²²。

その上で、別に発生する問題について、ここでは2021年(第2日程)第2問・小説問題²³の問6を挙げて考えよう。

津村記久子「サキの忘れ物」の登場人物について考えさせる問題だが、まず問いかけ文自体が「Aさんのクラスでは国語の授業で千春の描写を中心に学んできた。続いてもうひとりの登場人物である女の人について各グループで話し合うことになった。」と始まり、その内容説明だけで3行が費やされる。その後、架空の生徒4名による架空の会話が1頁分続く。問い自体はこの会話文中の2箇所空欄補充に過ぎないが、全体の文脈をおさえていく必要があるため、

長い会話を受験生は読み進むことになる。しかもその内容は、問題本文の最初から順に注目すべき箇所を挙げていくきわめて具体的な指摘なので、本文の再読を促す。問題を成立させるために解釈のルールを敷き、解答へと誘導していくわけだが、周辺情報がかなり多い。

この問題に至るまでに、多くの受験生は小説本文に関する通常の問題・問5までを既に解いている。具体的な指摘は割愛するが、会話文での指摘箇所が広範囲に及ぶため、それが手前の問いに対するヒントなのかと思わせ、却って誤答を導く契機になっていたりもする。問題同士の連動性の強いものが多いと、的確に学力は測れない。まともに取り組もうとする受験生ほど、本文の再読によって手前の問題を再考せざるを得ず、自分の解答に疑心暗鬼になる可能性がある。つまり、本文に即した自身の読み方よりも、会話文の内容の方が受験生にとってのよりどころになってしまう。それは、本文ではなく作問者の意図の忖度を誘い、まずその意図が前面に出たこうした問題から解け、作問者が作文した箇所をこそよく読め、という受験テクニックへと通じる。会話文問題は「公民」の各科目などで既に頻出していたが、「国語」という教科の性格からして、本来集中すべき文章よりも場面設定の会話の方を——しかも他の設問を考えるために——受験生が読み込んでしまうとするならば、本末転倒である。

3. 出題形式の錯綜 —複数資料・〈ノート〉形式問題—

続く2022年、第2問の小説問題²⁴は黒井千次「庭の男」。最後の問5が〈ノート〉形式で出題され、そこに俳句などが出てきて複数題材問題となっている（資料1参照）。

Nさんは、二重傍線部「案山子にとまった雀はこんな気分がするだろうか、と動悸を抑えつつも苦笑した。」について理解を深めようとした。まず、国語辞典で「案山子」を調べたところ季語であることがわかった。そこでさらに、歳時記（括弧内略）から「案山子」と「雀」が詠まれた俳句を探し、これらの内容を【ノート】に整理した。

これが問全体の前提で、この後に【ノート】が提示されて枝問2つが続く。【ノート】には、国語辞典にある「案山子」の意味⑦①、歳時記にある「案山子と雀の俳句」①～③と各句の「解釈のメモ」、「私」の認識を捉えるための観点」が記されている。

枝問(i)は「Nさんは、「私」が看板を家の窓から見ていた時と近づいた時にわけたうえで、国語辞典や歳時記の内容と関連づけながら【ノート】の傍線部について考えようとした。」とあり、空欄X・Yに入るべき内容の組み合わせで選択肢が与えられている。入るべき内容は(ア)～(エ)で示され、いずれも「歳時記の句○では案山子が……、国語辞典の説明○にある「……」存在となっていることに注目する。」という文型でほぼ統一され、この組み合わせとして、「X

-(ア) Y-(ウ)」などの選択肢から選ぶようになっている。手続きとしては、(ア)～(エ)で俳句と解釈を並べた前半をまず確認し (エ)以外は【ノート】の記述のまま)、次いで後半で国語辞典の意味と対応させ、さらにX・Yの組み合わせの妥当性を確認、という三段階を経る。

この問いで興味深いのは、「Nさん」が最初から「窓から見ていた時と近づいた時にわけ」ていることである。分けるということはそこに何らかの差異があり、しかもそれが考えるに値する差異であることを、「考えよう」とする以前から「Nさん」が予めわかっていたことになる。学習場面設定の問題が嘘臭く感じられるのはこういう点である。しかし、そういう問題の作りであることに気づけば、国語辞典の意味が2つ、俳句が3つ用意されながら同じものを2度用いる組み合わせはまず考えられない。これにより、4つの選択肢にある組み合わせの中の2つ((ア)～(エ)と(イ)～(ウ))はすぐ除外され、さらに国語辞典の意味と俳句の意味が合致していない(エ)を用いた組み合わせも除外され、結局、問題本文はおろか俳句の解釈すら理解せずとも、パズルの発想だけで解答が導き出せてしまう。

『問題評価・分析委員会報告書』にある日本国語教育学会による評価でも、「実際の学校現場で生徒が自主的に取り組めばきちんとした探究活動になる。「学びに向かう姿勢」を再現した問いだと思うが、学びを「深める」問いになっていたかと言われると疑問。」「特に(i)については、どれだけ問う価値があるのか疑問。いくら問題が工夫されていても、短い時間のなかで相当の分量が出されている。本当に受験生はじっくり読めているか。」²⁵と指摘されている。これは出題形式と分量に対する本質的な疑義であり、「工夫」に限界のあることを言い当てている。

しかも、続く(ii)の問題の正答は(i)の内容をほぼそのまま言い直し、そこに二重傍線部後半の「動悸を抑えつつも苦笑した」という部分のニュアンスを加えたものでしかない。他の選択肢も(i)の(ア)～(エ)のいずれかで前半と後半が構成され、例えば①のように前半(イ)→後半(ウ)といった作り方が大半で、(i)の正答(ア)→(ウ)と同じ流れのものを選べばよい。つまり、先の評価とも重なるが、2つの枝間はどちらか一方だけでよい問題だったのである。こうした作りで一方を誤った場合、失点が非常に大きい。本問は(i)が6点、(ii)が8点であり、共に誤ると大問50点中14点の失点となる。もちろん、こうした問題点に当の作問者が気づいていないはずがない。辞典を開き、他の言説も踏まえ、段階を踏んで学習を進めた、といった体裁をとり、複数題材と場面設定を示さねばならない、という作問上の奇妙な制約が祟っているのである。問題を成立させられる別の素材を見つけ出し、これらを含む〈ノート〉形式で解釈を誘導していくという作問者の「工夫」はあまりにも報われない。

*

*

この問題には、他にも受験生を困惑させる要素がある。大半の受験生は恐らく本文の他の箇所「案山子」と「雀」に注目し、話の進展に沿ってその変化を読み取ろうとするはずだが、

厄介なことにこの言葉は本文の外に置かれた設問全体の説明文中にも出てくる。繰り返すが、問5の眼目は(i)「家の窓から見ていた時」あるいは(ii)「はじめ」と「近づいた時」の違いを考えるとところにあった。この前者をいつの時点と見定めるかで答えは違ってくる。説明文には「その存在が徐々に気になりはじめた「私」は、看板のことを妻に相談するなかで、自分が案山子をどけてくれと頼んでいる雀のようだと感じていた。」とあった。ところが、本文3行目以降では「妻が私の側に立ってくれたことに救われ(中略)僅かなゆとりが生れるほどの力にはなった。」とあり、「妻に相談」した段階から「私」は変化しているようにも読める。実際には「焦り」「落ち着けなかった」といった表現がその後に見られるので、説明文にあるような不穏な気持ちは続いているのだが、「男と睨み合った時、なんだ、お前は案山子ではないか」に始まる一連の「私」の看板へのこだわりは、「案山子」に一種の「虚勢」を見出してしまうほど対抗意識を膨れ上がらせている「滑稽さ」(問5(ii)の正答⑤の後半にある表現)を既に醸し出している、さらに言えば、本文に「空威張り」ともある通り、「案山子」によって「私」の側の「虚勢」が発見されてくる、と読む可能性も残されている。

しかし、この箇所には目をつけることなく、説明文を含めて「はじめ」の段階と取り、延いてはその説明が問5を考える上でヒントになっていると目星をつければ、こうした読みは破棄されるのだろう。結局、本文そのものの解釈よりも、作問者の作った道筋を読み取ることを優先した方が正答には早く辿り着く。そのように問題が作成されているのである。

*

*

この文章の「案山子」と「雀」という秀逸な譬喩については、作問に取り込まない方がむしろ不思議である。ただ、以上見てきたような煩雑で回りくどい出題にしたことで、「国語」の学力の中心である読解力を問うことからむしろ遠ざかってしまった。これを通常の形で出題することは容易である。例えば、先にあった国語辞典の「案山子」の意味は注として㉠㉡を「転じて」でつないで2つ挙げ、問5の問いかけ文に「注を参考にして」などと補えば十分であり、歳時記も俳句も経由せず、「認識の変化や心情」のみをストレートに問えばよい。

「Nさん」はなぜ必要なのか。その人格・性格はここでは一切問われないし、考えてはならない。本文に即して作中人物にどこまでも寄り添って考えよ、という問題が、同じくフィクショナルな存在である「Nさん」についての想像力は一切拒否せよ、と求めてくるわけであるが、従来型の問題に戻せば、主体は「Nさん」ではなく受験生となり、入り組んだ構造は不要になる。

記述式問題が頓挫した時、注目されたのは採点の公平性や自己採点の妥当性だったが、それ以上に問題視されるべきだったのは、やはり新指導要領に縛られた「国語」問題としての質である。作問上の形式の制約が受験生の解答過程を複雑な手続きにし、他方で一定の平均点確保も求められた結果、本文内容を着実に読み取らないまま該当箇所を発見すればよいような問題を作らざるを得なくなった。この事情は今見た問5の問題でも同じである。ただでさえ入試「国

語」の受験技術は、本文筆者でなく作問者の意図を読み取ることに傾斜しがちである。だからこそ、恣意的な作問は極力避けるべきで、本文に即して出題するという王道しかない。それが受験生の熟読を促すことになる。1つのまとまった文章には自然なノイズや内なる対話もあり、攪乱された状況を文章の外側に取り立てて作る必要はない。〈新傾向〉を望む向きには、こうした良質の文章への信頼がそもそもないと推察される。

IV 共通テスト「国語」の今後 一直近の試作問題を通して一

1. 試作問題調査とその公表

さて、それでは、新指導要領下で学んできた受験生の受ける2025年の共通テストはどのようなのか。

「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに関する検討状況について」(2022.11.9公表、2023.3.31一部更新)²⁶には、「国語」の「公表内容（出題方法、問題作成の方向性、試作問題等）のポイント」として次のようにある。

言葉による記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動を重視し、多様な資質・能力を問うことができるよう、大問を1つ追加。配点は近代以降の文章が3問 110点、古典が2問90点（古文・漢文各 45点）。試験時間（90分）との関係に留意しつつ、それぞれの題材の意義や特質を一層生かした出題となるよう工夫する。

試作問題では、新たな大問の例として、複数の文章や図、グラフを基に、レポートの内容や構成を考える設定の問題を2例紹介。

従来の情報と併せれば「実用的な文章」の大問が1つ増えて解答時間は10分増となる可能性が高いが、最新情報である高校関係者向け説明資料²⁷中の「5. 質問に対する回答」（2023.10.18更新）でも、「3問で110点」の内訳に関する質問に「各大問ごとの配点は事前に公表しておりません。」と回答している。さらに懸念されるのは、過去の試験問題冊子の頁数を（余白を無視して）数えてみても、90年代は20～30頁程度であったのが2000年代は38頁辺りが平均となり、2010年代は40頁台へ、直近の23年は49頁に至り、複数題材や会話文も入ったために目を通す分量が増え続けていることである。既に充分、分量過多である。

この予告公表の翌日、2022年11月10日から新カリキュラム受験生向けの試作問題調査が行われた。「国語」に関しては新出題科目となる「地理総合、歴史総合、公共」中の1題とセットで受験する大学生500名を募集し²⁸、30分間で各20点配当の大問2種を解かせ、謝金が出た。

ただ、募集されたのは旧指導要領下で教育を受けた大学生であり、実施後アンケートが採られたにもかかわらず、採点結果も含めて4年前の試行調査時のような調査結果は公表されていない。Zoom越しに自宅受験するなどコロナ禍下での物理的諸制約は差し引くとしても、事前調査方法や情報開示は、記述式問題導入時よりもはるかに後退している。また、2021年3月に「情報」などのサンプル問題が出された時と同様、調査は全問中の一部出題にとどまり、「同じような内容、形式、配点等」で出題するわけではなく、今後も「検討」する、本番と同じ正規の手順で作成されていない、などの断りが付せられている。

なお、この調査後出された「令和7年度大学入学共通テスト出題の方向性及び試作問題の公表に関する説明資料」(2022.11)²⁹では、指導要領の内容と緊密に関連させた出題とすることなどが説明された上で、文科省「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」³⁰「第2章 記述式問題の出題のあり方 4. 記述式問題の出題推進の考え方」から、マーク式出題での一層の工夫・不断の改善を期待する旨(14~15頁)が引用され、動画でも「マークシート形式で解答する共通テストでは、自分の考えなどを話したり書いたりしたものそのものを評価することはできませんが、できる限りの工夫をしていきます。なお、この方向性は文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」で提言された内容に対応したのもでもあります。」と解説されている。しかし、資料や動画のその後には第1回試験についての委員の次のような指摘が抽出されている。

「(前略) いわゆる「実用的な文章」の扱いを含めて、質の高い問題作成を続けていくことの難しさを同時に感じる。大問の数や試験時間を変えないまま新しい内容を加えると、従来問うていた内容が十分に問えるのかという疑問が残る。大問の数や試験時間の変更も選択肢の一つとして検討されるべきではないか。」(下線・ゴチは原文のまま)

大問1つ増、10分増という変更にあたり、「質の高い問題作成」「従来問うていた内容」はどのように解釈・議論されたのか。こうした指摘を踏まえての「変更」が「質」の担保でも「内容」の吟味でもなく「大問の数や試験時間」をただ増やすことに帰結したのは、調査結果の如何を問わず、指導要領に密着して「実用的な文章」を素材として出題することが既定路線だったからに他ならない。「検討会議」の「提言」もまた、問題の「質」「内容」に立ち入った改善に寄与できなかった。それどころかむしろ、委員の発言が既定路線続行の補強として利用されたのである。

「できる限りの工夫」は可能なのか。具体的に試作問題³¹を見ていこう。

2. 「国語」ならざる〈国語〉問題 一試作問題 A一

2種の問題は全体で各8頁、その中で問題の素材となる資料が第A問（以下、A）では4頁、第B問（以下、B）では3頁、Aは「気候変動が健康に与える影響」、Bは「日本語の独特な言葉遣い」について、共に資料を参照しながらレポート作成を行うという設定である。

Aは実質的には5問構成で、【資料Ⅰ】（文章・図・グラフ1～3）と【資料Ⅱ】が全て横書きで並んだ後、問1で再び縦書きに戻る。この問題を解き進める過程を受験生の立場で辿っていくと、次のような状況が出来る。

まず、縦書きの問1(i)を読んでから、3、4頁手前に冊子を繰り、今度は（恐らく見開き2頁となっている）横書き文章の下線部と図を見比べ、文章にはあるが図にない言葉を見つける。次に(ii)では縦書きの選択肢と3頁手前の横書きの図の間を5回行き来して図中に同じ言葉を見つけ、矢印でつながれた整理のしかたを確認する。問2では再び縦書きの文を1つずつ読んでトピックとなる言葉を探し出し、2頁前の横書き【資料Ⅱ】でその言葉の有無を確認する作業を4回繰り返す。ここでのグラフ2～3は「正しい」と言えないイ・ウの文に触れさせるために3つのグラフに混ぜられただけで、丁寧に意味を読み込む必要はない。問3では2行の縦書きの問いかけ文を読んだ後、「ひかるさん」の作成した横書きの【目次】を読み、その後再度、縦書きの問いかけ文と選択肢を含む(i)(ii)を読むことになる。(i)は【目次】の見出しを答えさせる形式だが、実際はむしろ【資料Ⅱ】の文章構成の把握を求めている問いで、選択肢と4頁手前の文章との間を5回行き来して該当箇所を確認していく。(ii)は友人からのレポート内容・構成への助言として誤りがあるものを選択するが、問いかけ文に誘導されて資料内容を具体的に踏まえて考えようとすると、無駄に時間を費やすことになる。「気候変動に関するデータ」の存在さえ記憶にあれば、資料を参照する必要はなく、選択肢のうちの4つは【目次】との照合だけで妥当とわかる。あとは6頁前の図から「感染症」という言葉を見つけ、それが「大気汚染」と矢印でつながれていないことだけを確認すればよい。

視覚障害を持つ受験生は言うまでもなく、指を素早く動かせなかったり皮脂の少なかったりする受験生にとっても、かなり不利になる試験である。モニターを引き受けた大学生からは、縦横混在の出題は勘弁して欲しいという意見が相当数出ているかも知れない。が、Aの「国語」問題としての致命的欠陥はそういう点にとどまらない。

調査用の時間は2問で30分確保されていた。「近代以降の文章」で3問110点がほぼ均等の重みで出されると仮定すれば、1問につき、30～40点配点となる。実際にはあり得ないが、仮に平均値の37点配点としてそれに見合う時間配分を考えると、端数切り捨てで1問につき約16分、つまり調査用の時間とほぼ一致する。あるいは、200点中20点というここで提示された配点そのままと仮定すれば、他に180点配当の大問が4つ控えている以上、単純計算の割合で

9分となる。いずれにせよ、せいぜい10～15分程度しか使えないだろう。よって、この問題の出題方法と分量・配点からは、文章の内容に一切関心を持たず、言葉を記号として追い、ひたすら該当箇所の発見に注力して解答時間を短縮せよ、というメッセージしか読み取れない。

問題と共に公表されている「各設問の概要」には「文章と図との内容を的確に捉え、それぞれ異なる形式で示された内容についての妥当性や差異等を理解できているか」(問1(i))、「図で示された内容を文章で示された内容と関連づけながら、図の内容や表現について多角的に検討し、よりの確に捉えたり、表現の意図を解釈したりすることができているか」(問1(ii))、「内容を関連づけ、そこから考えられる結論や考察について根拠としてふさわしいか、信頼性のあるものか等について適切に理解を深めることができているか」(問2)といった文言が並ぶが、ここで言う「内容」「関連づけ」あるいは「多角的に検討」「表現の意図を解釈」「理解を深める」とは何を指すのか。この問題が測定しようとしているのは、「国語」という教科とはもはや何の関係もない反射神経である。与えられた文字列から要領よく断片的なつまみ食いせよ、と。言葉に対するこの感覚は記述式問題にも似たような側面があったが、内容無視で解ける度合いは記述式問題試行調査より高くなった。例えば単純なコンピュータ・ゲームは、繰り返すほどに怖ろしく処理能力は加速し、そして何の意味もないものだが、この試作問題を制限時間内で解いてみると、まさにそれが感覚的に一番近いことがわかる。万一こうした問題が先述のような配点と時間で出題されるとなれば、それはゲーム的反射神経の反復訓練を受験生に強いることになる。

3. 〈レポート〉形式問題の迷走 ―試作問題B・まとめ―

Bは小問4問構成で資料も1頁以外は縦書きであり、Aよりも外見は従来型に近い。グラフの数の違いにより2種の難易差の度合いを見るためかも知れない。まず1頁分相当の「ヒロミさん」の【レポート】が冒頭で提示され、その後に引用のための【資料I】「性別による言葉遣いの違い」に関するアンケート結果、【資料II】【資料III】で参考文献として役割語研究の第一人者・金水敏による2つの文章(各1頁)が挙げられている。4問中、3問は冒頭「レポート」文章中の空欄補充、最後の1問は「補足」内容を問う問題構成である。問2、3は【資料II】【資料III】が元々まとまった文章である以上、従来通りの問い方ができるはずの内容である。

2種共にレポート作成過程という額縁中、Aの問3(ii)は級友に「内容や構成」についての「助言」をもらう、Bの問4は「ヒロミさん」自身が「論拠が不十分であることに気づき、補足しようと考えた」、という設定の問いになっている。自他による点検といった観点が入るため、高校や大学でのレポート作成に一眼役立ちそうな様相を呈し、従来の〈ノート〉問題よりも「多角的」であるかに見える。しかし、素材が全部用意され、問いによって目のつけ方まで与えら

れた「学習の過程」とは既に学習でなく、レポート作成にも役立たない。例えば、Bの問1の空欄補充は結論が既に明示されており、その手前に来る根拠をアンケート結果のグラフから見つけるものである。結論から逆に探し出すこともある種の思考力ではあるが、この問いが求めるのは小学生並みのグラフの「読み取り」でしかなく、「示されたデータを適切に解釈」（各設問の概要）するようなレベルのものではない。

金水氏の魅力的な論考ではなく、抽象的存在である生徒の書いた空欄彫しいレポートの方に伴走させられ、受験生が辿り着く結語は次のようなものである。

以上のように、私たちの周りには多くの役割語があふれている。したがって、役割語の性質を理解したうえで、フィクションとして楽しんだり、時と場所によって用いるかどうかを判断したりするなど、自らの言葉遣いについても自覚的でありたい。

「国語」とは、考え続けることを放棄した時に陥りそうな「自らの言葉遣い」に「自覚的」であることを学ぶ場でもある。このレポートの不備は先述の問4で問われるが、空疎な紋切り型の結語については一顧だにされない。

レポート作成にあっては、自ら素材を集めて四苦八苦して文章を練り、書くことによってわからないことがいよいよ見えてこそ、思考が進む。そうした思考の持続にとって、まとまった良質の文章を丁寧に読んで理解するという基礎学力が不可欠であること、これまた言うまでもない。しかし、以上の問題を解く過程ではそのいずれも問われないどころか、煩雑な操作や図資料の存在によって「読む」ことはむしろ積極的・自覚的に退けられている。これが、新学習指導要領に即した「現代の国語」可視化の結果である。

付言するなら、「実用的な文章」とは何を指すのか、やはり不明瞭である。もしAの医療・環境に関する文章を「論理的な文章」とせず「実用的な文章」に入れるのならば、Bの言語に関する評論文との区別の根拠はどこにあるのか。あるいは、生徒達の書こうとしている「レポート」が「実用的な文章」なのか。そして、そのために活用される文章という意味で医療論考も言語に関する評論も「実用的な文章」に含まれるのか。結局、〈文学〉〈論理〉分断問題に関わってくるが、「文学的な文章」がある種の論理で構築されているのと同様、「実用的な文章」もまた論理的でなければ成り立たない。最も論理性を欠くのは、この3つの文章の区分のしかたということになる。

少なく見積もって20、最多40点までと想定されるこの設問が得点に与える影響は全体の1～2割。これをどう判断するか。他の解答時間にも影響を及ぼし、何よりも「国語」問題たり得ていないという理由では認すべきでないと考えるか、あるいは指導要領に即した意義ある「国語」問題と見なすか。同時に、他の問題全てに入って既に配点の1/4を占める〈新傾向〉問

題の2025年以降の変動をどう考えるべきか。入試について新たな方針が出され続ける以上、アドミッション・ポリシーに照らして各大学・学部が検討し続けるべきことも、また終わらない。

おわりに

現在も共通テストへの記述式問題導入は断念されておらず、大学入試センター研究開発部では自動採点の研究が継続されている³²。かつての記述式問題導入の時とは違い、研究進捗状況は大学入試センターからは公的に詳細が発表されておらず、学会発表などにとどまっている。また、新教科「情報」の共通テスト導入を契機として、CBT (Computer-Based Testing) 活用も検討されている³³。

情報教育は全国の高校で専門の教員免許を持たない教員による教育を余儀なくされ、地域格差が何年も前から問題視されていたが、それでも拙速に導入が決まった。よって、国立大学協会がこの教科の採用を各大学に課しても³⁴、制度的改善が必要な段階にある以上、受験はさせても加点はせず様子を見たい、と判断した大学が出てきた³⁵のは当然である。記述式問題に関しても、大量の採点を可能にしようとして問題が変質したのと同様、次は自動採点でしか採点できないような性質の作問がなされる危惧が生じるわけで、各大学はこうした動きを警戒せねばならない。しかも、コンピュータ技術という性格上、国語教育の立場からはその開発研究の過程に関与できず、元々議論に立ち入れないようになっていく。まずは、その非公開性と非専門家により進められている過程こそが、大学入試改変の研究のありかたとして問題視されるべきである。次いで、今後出されてくるであろう問題そのものの質を注視したい。

教育現場や教科の専門性とは無関係に、行政主導で教育の方向転換が矢継ぎ早に行われている現在、多くの大学が利用するだろう、即ち多くの受験生がそれに向けて勉強するだろう、よって与えられたものは活用すべき³⁶、と各大学が活用する中身を吟味せぬまま判断すれば、入試の基本である公平性・公正性・信頼性に対する責任と、専門家の集まる教育研究組織としての存在理由を放棄したことになる。入試問題の性格を通して受験生の取り組む勉強の内実とそれによって育まれていく力とはどのようなものかを具体的に想像するならば、4年前と同じ轍を踏むわけにはいかない。大学の自立性・主体性が問われている。

注

- 1 倉元直樹「大学入試センター試験はなぜ廃止の危機に至ったのか」(倉元直樹編『大学入試センター試験から大学入学共通テストへ』2020.3、金子書房、初出『大学入試研究ジャーナル』27、2017.3)、南風原朝和「英語入試改革の現状と共通テストのゆくえ」(南風原朝和編『検証 迷走する英語入試—スピーキング導入と民間委託』2018.6、岩波書店)等。

- 2 荒井克弘「ボーダレス化する高大接続」(独立行政法人大学入試センター(以下、DNC)『センター試験をふり返る』2020.12、DNC)。同氏「高大接続改革の迷走」(注1前掲書、2018)でも、高大接続改革の変質が迎られている。
- 3 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～(答申)」(2014.12.22)14頁。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm
- 4 「国語」、とりわけ現代文については、石川巧『「国語」入試の近現代史』(2008.1、講談社)に詳しい。
- 5 共通テストの傾向も含めて公益社団法人日本文藝家協会が「高校・大学接続「国語」改革についての声明」(2019.1.24)で実学重視・文学軽視の方向性を問題視した後、文学関係の16学会が「[高等学校国語・新学習指導要領]に関する見解」(2019.8.10)を出している。また、日本学術会議の言語・文学委員会 古典文化と言語分科会による提言「高校国語教育の改善に向けて」(2020.6.30)でも〈文学〉(論理)の分断を回避する対案が出されている。<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t290-7.pdf>
- 6 2019年は『現代思想』(5月)『季刊文科』(7月)『中央公論』(7.12月)『文學界』(9月)『世界』(9月)『思想』(11月)、2020年は『中央公論』(2月)『現代思想』(4月)『科学』(4月)等が国語教育や〈入試改革〉に関わる特集を組み、他方、学会誌では『社会文学』53(2021.3)が「文学教育の未来—教育統制を問う—」、『日本文学』70-3(2021.3)が「国語・文学教育のこれから—学びの場をつなぐ」、『昭和文学研究』85(2022.9)が「[教室]のなかの文学」とそれぞれ題して特集を組んだ。
- 7 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016.12.21)124頁。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm
- 8 五味潤典嗣「未来は誰のものか?—新学習指導要領のイデオロギー—」(五味潤典嗣『「国語の時間」と対話する 教室から考える』2021.4、青土社、初出『現代思想』2019.5)、紅野謙介『国語教育 混迷する改革』(2020.1、筑摩書房)、木村功「高等学校新学習指導要領の問題系—教室の中の「文学」の現在—」(『昭和文学研究』85、2022.9)等。文言への思考停止や自家撞着が端的に表れているのが、文科省『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 国語編』(2019.2、東洋館出版社)の文面である。木村小夜「言葉の教育のための覚書—共通テスト・授業実践例・新学習指導要領」(『社会文学』53、2021.3)で既述。
- 9 注8紅野氏前掲書(2020)で批判されている。また、こうした授業例は、大滝一登・高木展郎編著『新学習指導要領対応 高校の国語授業はこう変わる』(2018.9、三省堂)、大滝一登編著『高校国語 新学習指導要領をふまえた授業づくり 実践編 資質・能力を育成する14事例』(明治書院、2019.3)等に見ることができる。
- 10 調査結果公表時、「共通テスト「予行演習」をもう一度」(『朝日新聞』2019.4.5) <https://www.asahi.com/articles/DA3S13965232.html>、「共通テストの記述式問題 採点の習熟に不安が残る」(『毎日新聞』2019.4.5) <https://mainichi.jp/articles/20190405/ddm/005/070/072000c> といった社説で取り上げられ、「50万人規模の採点 見えた課題 共通テスト」(『朝日新聞』2019.4.9) <https://www.asahi.com/articles/DA3S13970489.html> でも試行調査の採点過程が報道された。以降、「問われるのは思考より付度力—記述式で50万人をどう採点するのか」(『AERA』2019.9.2)、「大学入学共通テスト 国語記述式「利用」半数にとどまる」「共通テスト 拭えぬ不安」(『朝日新聞』2019.10.6) <https://www.asahi.com/articles/DA3S14207724.html>・<https://www.asahi.com/articles/DA3S14207610.html>、「大学入学共通テスト「国数の記述式も見送りを」」(『日本経済新聞』2019.11.5) <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51830830V01C19A1CC1000/> 等を経て、11月9日には各紙が記述式の問題性(アルバイト採点等)を一面で報道した。「記述式にも、拭えぬ不安 採点の課題、文科相「承知」大学共通テスト」(『朝日新聞』2019.11.9) <https://www.asahi.com/articles/DA3S14250248.html> 等。また、立憲民主党他、野党4党が「独立行政法人大学入試センター法の一部を改正する法律案」(通称：記述式試験中止法案)

を衆議院に提出(2019.11.14)、参議院文教科学委員会(2019.11.19)・衆議院文部科学委員会(2019.11.20)等、国会でも議論された。

- 11 「大学入試センター試験の業務運営 2.2 センター試験の実施を貫く考え方とそれを具現化する仕組み」による。注2前掲書(2020)16頁。
- 12 DNC「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針 第1 問題作成の基本的な考え方」の3つ目の項目。これは全教科にわたる「考え方」である。(2019.6.7、後、記述式問題導入見送りに伴い、2020.1.29一部変更、6.30さらに一部変更) https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/kako_shiken_jouhou/r3/
- 13 DNC「[大学入学共通テスト]における問題作成の方向性等と本年11月に実施する試行調査(プレテスト)の趣旨について」(2018.6.18)
- 14 「[話題にも上らなかった]」(『AERA』2019.11.18)、注2荒井氏前掲論文(2018、2020)、「大学入試センター・荒井克弘客員教授「共通テストの作問体制は抜本的に変わった」」(『朝日新聞EduA』2021.4.30) <https://www.asahi.com/edua/article/1433871315>
- 15 「共通テストの作問委員、問題集作成に関わる 委員は辞任」(『朝日新聞』2020.2.17) <https://www.asahi.com/articles/ASN2K3F88N2KUTIL007.html> 『官報』号外98、2021.4.28(130頁)では「独立行政法人大学入試センター試験問題作成者」「令和2年3月31日付け任期満了(平成31年4月1日以降の途中退任を含む)」として同書の編者も含め、執筆者4名の氏名が挙がっている。<https://kanpou.npb.go.jp/old/20210428/20210428g00098/20210428g000980001f.html> (官報検索エンジンで確認)
 なお、この問題集の編者・執筆者8名中、5名が注8前掲『指導要領 解説』(2019.2)の「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等協力者」でもあることが、紅野謙介「新指導要領を「先取り」したテストに正当性はあるかー「国語」をめぐる問い」(『科学』90-4、2020.4)で指摘されている。
- 16 文科省「高等学校「現代の国語」に関する教科書検定の考え方等について」(2021.8.25) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/tosho/017/120_1/toushin/mext_00953.html 一連の経緯については、「小説入る余地ない」はずが…高校「現代の国語」教科書巡り混乱」(『毎日新聞』2021.9.23)に詳しい。<https://mainichi.jp/articles/20210923/k00/00m/040/187000c>
- 17 「『現代の国語』小説掲載の教科書がトップ 文科相「説明不足だった」」(『教育新聞』2021.12.10) https://www.kyobun.co.jp/news/20211210_06/
- 18 「特例追試・国語、過去問と同じ文章二つ 予備校講師ら「公平性に疑念」」(『朝日新聞EduA』2021.3.23) <https://www.asahi.com/edua/article/14291553>
- 19 「大学共通テスト作成委員が発言「倫理」を選ばないで!」(『週刊文春』2020.6.25)
- 20 DNC「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」(別添)。注12参照。なお、新指導要領下で実施される2025年分の「問題作成方針」(2023.6.9)は、次のように下線部分が追記・改変された(破線部分は文言の入れ替えや省略)。
 言語を手掛かりとしながら、文章の内容を多面的・多角的な視点から解釈したり、目的や場面等に応じて、情報を的確に理解したり、より効果的な表現に向けて検討、工夫したりする力などを求める。近代以降の文章(論理的な文章や実用的な文章、文学的な文章)、古典(古文、漢文)を題材とし、言葉による記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動を重視する。
 問題の作成に当たっては、題材の意義や特質を生かした出題とするとともに、大問ごとに一つの題材で問題を作成するだけでなく、異なる種類や分野の文章などを組み合わせ、複数の題材による問題を含めて検討する。

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7/

- 21 紅野謙介「共通テスト「国語」の分析と批評」(『現代思想』49-4、2021.4)は、本稿では触れられなかった第1日程の評論・小説、第2日程の評論も含めて、2021年の〈新傾向〉問題について分析・批評している。

- 22 木村小夜 「読む」力と「国語」入試の明日—新学習指導要領と大学入学共通テスト」（『現代思想』48-6、2020.4）で、記述式の試行調査問題に即して既述。
- 23 問題全体については、DNC「令和3年度 共通テスト（1月30日・31日）の問題」参照。https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/kakomondai/r3/r3_dai2_mondai.html
- 24 問題全体については、DNC「令和4年度 本試験の問題」参照。https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/kakomondai/r4/r4_honshiken_mondai.html
- 25 DNC『令和4年度大学入試共通テスト問題評価・分析委員会報告書』（2022.6）、22頁。https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/hyouka/r4_hyouka/r4_hyoukahoukokusyo_honshiken.html
- 26 https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7_ikou/
- 27 DNC「令和7年度大学入学共通テストについての説明資料」（2023.7.12）https://www.dnc.ac.jp/hspersons/R7_highschool_siryu.html
- 28 実際のモニターは656名で2日間実施された。
- 29 注26に同じ。「説明動画」はhttps://www.youtube.com/watch?v=W2QzXZ_QMyk
- 30 文科省「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」（2021.7.8）https://www.mext.go.jp/content/20210707-mxt_daigakuc02-000016687_13.pdf
- 31 DNC「令和7年度大学入学共通テスト 試作問題『国語』」https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7_ikou/r7_mondai.html
- これに関して「共通テスト改革はふたたび失敗する？ 紅野謙介・日大特任教授が『国語』の試作問題を分析」（『朝日新聞EduA』2022.11.11）https://www.asahi.com/edu/a/article/14766002 では、各設問を分析した上で、「従来の「国語」のスタイルに戻し、こうした解決困難な課題を多くのデータや分析をもとにして考察する「総合的学習」の試験問題をべつに作成し、社会科や理科の授業とも関連させながら、学びの形をアピールする方がはるかに効果的である。」と述べている。
- 32 研究代表者である石岡恒憲は、1998年よりDNCに関与、2012年研究開発部・試験評価解析研究部門教授を経て、2022年より研究開発部部长、2020年より継続的に「記述式自動採点システム」の研究に従事している。直近の科研費による研究は、基盤研究（B）「手書き文字認識を組み込んだ記述式自動採点システムの開発と改良」（2023.4-2026.3）。https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-23H03511/
- 33 DNC「大学入試センターにおけるCBTに関する調査研究について」（2022.11.1）https://www.dnc.ac.jp/research/cbt/cbt_kenkyuu.html
- 34 一般社団法人国立大学協会「2024年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」（2022.1.28）に「2024年度に実施する入学者選抜から、全ての国立大学は、「一般選抜」においては第一次試験として、高等学校等における基礎的教科・科目についての学習の達成度を測るため、原則としてこれまでの「5教科7科目」に「情報」を加えた6教科8科目を課す。」とある。https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2022/01/20210128_news_001.pdf
- 35 「共通テスト新設「情報I」に一部大学「配点なし」、急がれる情報科教育の体制強化」（『日経XTECH』2022.11.17）https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/07392/
- 36 「国の言いなりで人材は育たない—大学の主体性見えず」（『日本経済新聞』2019.12.18）では、記述式問題導入見送り後、大学側の姿勢を次のように的確に批判している。
- （前略）論点は山積したが、個々の大学も国立大学協会も「国の方針が固まっていない」と正面からのオープンな議論を避け続けた。／受け身の象徴が英語民間試験への対応だった。一旦は82校中78校が活用を表明したが、国が見送りを決めた途端、大半が取りやめたのである。／（中略）国の言いなり・横並びでは、まともな戦略を持てるはずもない。国の指示待ち大学からは、指示待ち人間しか育たない。今こそ、大学は主体性を取り戻すべきだ。

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO53485240X11C19A 2 CR8000/>

※ 各リンク先は2023.11.17最終閲覧。